

# 仕 様 書

富山県済生会高岡病院  
管財・調達課

- 1 物 品 名：電気メス
- 2 納入場所：富山県済生会高岡病院
- 3 納入期限：平成 31 年 3 月 29 日（金）まで
- 4 仕様内容
  - (1) 構成内容及び数量  
数 量：1 式  
(性能、機能に関する要件)
    - 1-1 電気メスに関しては以下の要件を満たすこと。
      - 1-1-2 絶縁型（フローティング）で設計製造されており、更に低周波漏れ電流の安全性を高めた C F 型であること
      - 1-1-3 ティッシュフェクトテクノロジー：434,000 回/秒の出力調整機能（クローズループコントロールを有すること。
      - 1-1-4 術野の異なる患者組織に対応出来るように自動出力調整機能が付いていること（電流、電圧を自動調整）。
      - 1-1-5 異なる組織下で一定した切開能力が得られる為のコンピュータ制御方式であること。
      - 1-1-6 切開を行いながら止血機能を持つ止血切開（ブレンダー）モードがあること。
      - 1-1-7 ソフト凝固、放電凝固、スプレー凝固能力があること。
      - 1-1-8 2 本のペンシルが接続でき、それぞれに出力が設定できること。
      - 1-1-9 2 本のペンシルを同時に凝固出力ができるシェアドコアグ機能があること。
      - 1-1-10 患者組織へのダメージの少ない広範囲な凝固を行える コンピュータ制御のスプレー凝固機能があること。
      - 1-1-11 Valleylab™モードが使用できる電気メス専用デバイス ForceTriVerse™が 接続できること。
      - 1-1-12 ForceTriVerse™を接続することにより、切開と止血の最適な組み合わせをもった Valleylab™モードが使用できること。

- 1-1-13 ForceTriVerse™を接続することにより、術者が滅菌野から電気メスの出力をコントロール出来るスライドパワーコントロール機能があること。
- 1-1-14 アルゴンガス手術装置との接続ができること。
- 1-1-15 組織損傷の少ない素早い凝固ができるアルゴンガス強化凝固ができること。
- 1-1-16 組織損傷が少なく煙の発生も少ないアルゴンガス包囲切開ができること
- 1-1-17 シーリング機能を有し径 7mm までの動静脈および血管を含む組織、リンパ管のシールが迅速・確実に行えること。
- 1-1-18 コンピュータコントロールによる出力自動調整機能（ティッシュフェクトテクノロジー）があること。
- 1-1-19 ハンドピースで挟んだ組織の抵抗値を常時診断し、確実なシールを最短時間で行う為の最適な出力に自動調整する機能を有すること。
- 1-1-20 常に安定した血管のシールが得られ、かつ組織の焦げ・損傷を抑えること。
- 1-1-21 シールの完了を検知すると自動的に出力を停止すること。
- 1-1-22 術者の負担を軽減し、また常に安定したシールが行えること。
- 1-1-23 開腹用およびラパロ用のハンドピースを有し、幅広い外科的手術に対応できること。
- 1-1-24 複数の開腹手術用ハンドピースがあること。
- 1-1-25 2.5mm のトロッカー用のラパロハンドピースがあること。
- 1-1-26 血管・組織のシールと共にカッターによる切離機能をもつハンドピースを有すること。
- 1-1-27 対極板接触状態監視機能（REM機能）があること。
- 1-1-28 熱傷を防止するため、常に連続的に対極板と患者との接触状態を監視するREM機能があること。
- 1-1-29 過剰出力防止機能（ドーセージモニター機能）があること。
- 1-1-30 安全性を確保するために、万が一に備え過剰出力で出力停止機能があること。
- 1-1-31 日本語エラー表示により器械の状態や故障の原因が把握できること。
- 1-1-32 過去の出力のログを呼び出して表示できること。
- 1-1-33 電子制御式ガスブレンダは、バッテリー運転が一時間以上可能であること。
- 1-1-34 タッチスクリーンがそれぞれのセクションに接続したデバイスをコントロールし、操作が簡単になっていること。

## 5 一般的条件について

- (1) 納入する機器は、全て未使用のものであること。
- (2) 納入するまでの間に装置の仕様変更やバージョンアップが生じた場合は、最新の仕様で引き渡すこと。

- (3) 入札対象物品と入替に撤去予定である当院既設の医療機器がある場合は、撤去費及び撤去後に伴う費用を含むものとする。

#### 6 機器納入（設置）について

- (1) 納入にあたっては、納入場所の所属長または、担当者の設置の指示等を受け設置し、検収を受けること。
- (2) 納入にあたり、据付工事（電気・配管工事等の工事費一切）、設定及びシステム接続費用等が必要な場合は、納入者の負担とし、動作の確認を持って完了とする。

#### 7 機器納入（設置）後について

- (1) 本装置が正常稼働するために必要な調整について、納入者の負担により責任をもって実施すること。
- (2) 本装置の使用に必要な関係法令上の届出等がある場合には、必要な資料の作成及び申請に対する協力を行うこと。
- (3) 本装置を使用する者に対し、運用及び保守に必要な知識の説明及び指導を納入者の負担により責任を持って実施すること。

#### 8 保守について

- (1) 納入（検収）後、1年間は無償保証とすること。
- (2) 納入（検収）後、瑕疵が発見された場合は、責任を持って対処すること。
- (3) 24時間、365日連絡が取れる体制を備え、故障の際には速やかに対処すること。

#### 9 その他

- (1) 納入に伴う機器撤去、搬入、据付、調整等については、病院の診療業務に支障をきたさないよう納入場所の所属長または、担当者の設置の指示等を受け実施すること。